

日時・場所	平成30年4月16日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 平成30年度において、いくつか計画の策定を控えているが、計画策定の前提となるのは、現状を把握し、問題を明らかにし、解決するための課題を設定することであり、その上で何をいつするのかを明らかにする必要がある。しかし、いわゆるフォーマット（様式）があるため、言葉が並んでいるといかにも計画となり、進められそうに見えるが、形式に流れて根幹が押さえられていないと計画倒れになる。改めて計画の実効性を確認してほしい。
- 野洲市では制度的に、市民参加として、委員会や審議会へ市民に参加していただいている。市民の意見を踏まえることももちろん大切だが、発言の裏打ちとして、誰がリスクを負い責任を持って進めるのかを押さえることが必要である。
- 一方で、国に義務化された計画等は、良い意味で客観化し、計画は計画と割り切ることも大切である。

2. 報告事項

① 市立野洲病院開院後における野洲病院が実施する各介護保険関係事業のあり方及び同デイサービス事業の承継法人の内定について
[所管:健康福祉部]

市立野洲病院開院後における、現在民間野洲病院が有する4つの介護保険関係事業のあり方について、内容が定まったため報告する。訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業については「患者サポートセンター」の機能として市民病院事業で承継する。デイサービス事業については、御上会が承継法人を公募した結果、「医療法人 董会」を野洲病院理事会において内定した。

② 「エコオフィス運動」の実施について
[所管:総務部]

庁舎などの適正冷房による省エネルギーを推進し、職員の省エネ意識をさらに高揚させるとともに、勤務能率の向上を図るため「エコオフィス運動」を平成30年5月1日（火）～10月31日（水）の期間で実施する。昨年度まではゴールデンウィーク明けからの開始であったが、本年度は近隣市と同様に5月1日から開始する。
→会議出席者へも案内を行う必要がある。

③ 野洲市国民保護計画 変更について
[所管:市民部]

「国民の保護に関する基本指針」や「滋賀県国民保護計画」の変更及び「野洲市地域防災計画」の修正等に併せ、追加及び変更を行ったので報告する。
主な変更点は、武力攻撃原子力災害時の対応に関する事項、県内にUPZが及ぶこととなったことに伴う対応に関する事項、大規模集客施設等における避難対策の円滑化に関する事項等である。
→モニタリングの実施や安定ヨウソ剤の配布は県が行うことであり、市が実施すると誤解が生じないように、県との役割分担が分かるような表記とすること。

④ 平成29年度 野洲市生活困窮者支援事業実績報告について
[所管:市民部]

平成29年度の生活困窮者支援事業の実績について報告する。新規相談受付人数は222人であり、やすワークによる就労支援の利用実人数は120人、就労決定実人数は92人である。（市民生活相談課受付）
就職困難者における就労支援相談については、相談実人数50人、就労者数は13人である。（商工観光課受付）
→一般就労と障害者雇用とで分けているとはいえ、障がい者の相談を市民生活相談課でも商工観光課でも受けている。生活困窮者支援事業で受けている就職定着困難と、就労支援相談事業で受けている不安定就労者も同じ意味ではないのか。窓口の整理が必要である。
→今までやすワークでは障害者求人情報を受けることができなかったが、可能となるよう現在調整している。
→就労支援相談事業実績における同和地区の課題は何か。同和地区だから就職できないのならば、差別が明らかに行われているということである。

⑤ 平成29年度 野洲市三方よし人材バンクの実績について

[所管:健康福祉部]

平成29年度の野洲市三方よし人材バンクの実績について報告する。相談件数119件、実登録者数120人、実求職者数93人である。6事業者から385人の求人があり、採用者数は82人であった。

保育士等に係る保育料補助事業について、保育所勤務4件、幼稚園勤務2件、こどもの家勤務1件の申請があり、いずれも交付決定した。

→求人があり、求職者があってもマッチングしない。課題は何か。

→求人がフルタイムであっても短時間勤務を希望される等、希望と合わない。求人が正規職員の募集でない等、求人のあり方にも課題がある。

⑥ 野洲川北流跡地自然林（県有地）における自然保護活動と市の方針について

[所管:都市建設部]

平成28年度に中止した（仮称）野洲川北流側帯公園整備事業に係る用地として借り受けている県有地の借受期間が平成31年3月31日に満了することに伴い、当該県有地の保全活動に関わっている団体から、市に対して当該県有地について自然公園、保安林または自然環境保全地域の指定を県に要請すること等、永続的な保全を求める旨の要望があった。

市の方針としては、公園等の具体的な事業計画を持ち合わせていないため、県に保安林または自然環境保全地域の指定を要請する予定はないが、団体が環境学習の場として活用されていることから、当団体の自然林の保護活動を側面的に支援するべく、県に対して引き続き3年の貸借契約を行う予定である。

→団体が直接県から借りることはできないのか。

→元々は県と直接管理協定を結ばれていたが、市が公園整備を計画したことから、平成28年度より市が借受することとなった。ただ、県では直接市民団体と管理協定等を結ぶことは適切でないとのことであり、今後直接は難しいと考える。

⑦ 平成29年度 野洲市立中学校卒業生進路状況について

[所管:教育委員会]

平成29年度の進路状況について、卒業生数は494人（男：255人 女：239人）である。卒業生の内訳は、高等学校等進学者が491人（男：252 女：239人）、その他進路が3人（男：3 女：0）となっている。その他進路の3人については、家業等家事手伝いである。

⑧ 中主小学校並びに野洲北中学校 校舎増築及び校舎・体育館大規模改修工事について

[所管:教育委員会]

中主小学校並びに野洲北中学校の校舎に関し、築後の年数が経過していることや、将来的な教室数の不足が見込まれることから改修・増築工事を行う。中主小学校は平成33年2月完了予定、野洲北中学校は平成34年5月完了予定である。

運動場に制限が出るため、運動会等の学校行事に制限が出るが、学校と協議して進める方針である。

野洲北中学校については、テニスコート6面がなくなるため、運動場に2面程度設けるよう検討している。

→修繕等、将来を見越してできるだけシンプルなものとするように。

→中主小は教師の駐車場に影響が出るのではないかと。細かいところを確認しておくように。

→増築場所は元々記念植樹の場所としていたところだが、無くなると実施ができなくなる。ルールを整理した方がよい。

⑨ 全員協議会への提出事項について

[所管:総務部]

報告事項12件、会議結果報告事項3件、連絡事項3件を4月度全員協議会へ報告する。庁議がまだのものは庁議に諮るように。追加があれば早々に総務課へ連絡願う。

3. 協議事項

① 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

[所管:環境経済部]

市民の墓地に対しての多様化するニーズに応え、さくら墓園内に納骨堂の整備を予定しており、設置位置、仕様、運営等の事項及び当該整備事業に係る入札関連事項を検討及び審査するため、学識経験者、市自治連合会の代表者及び市職員で構成する検討委員会を設置することを目的に、所要の改正を行うものである。「野洲市さくら墓園合葬式施設整備検討委員会」を野洲市附属機関設置条例別表第1に加える。

② 野洲市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

[所管:健康福祉部]

昨年8月に行った介護保険法施行規則の改正に伴う条例改正について、付則における経過措置の解釈の変更により、その経過措置を削除する改正を行う。

4. その他伝達事項

- 野洲市民病院にかかる市民懇談会を6月2日（土）14時から第1委員会室にて開催する。全協に提出する。（政策調整部）
- 4月17日（火）9時から11日の臨時議会を受けて、資格審査特別委員会を開催する。4月18日（水）9時から、公共交通について研究するため、総務常任委員会が開催されるので市民部は出席願う。
（議会事務局）
→総務常任委員会について、調査目的を確認しておくこと。
- 滋賀県が大津湖南エリアの地域公共交通網形成計画を策定中である。県と大津、湖南4市、湖南市の6市による計画であり、素案がまとまり、4月13日～5月14日までパブリックコメントが実施される。読売新聞に掲載されて初めて知ったが、それまで計画策定についての情報がなく、他の首長に確認したが同じ状況であった。協議会が設置されており、野洲市も市民部長が委員となっているが、委員に入った経緯を整理しておくこと。（市長）

5. 次回部長会議の予定

4月23日（月） 8時45分～ 庁議室